



試験成績報告書

依頼者名：日本カニゼン 株式会社 殿
住 所：東京都足立区宮城1-35-11

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14
電話番号：072-968-2220(代) FAX：072-968-2221

令和 3 年 9 月 27 日にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試験品名	カニフロン S											
試験項目	含有量試験											
試験実施日	令和 3 年 9 月 30 日											
1. 試験方法 酸分解-原子吸光分析法 2. 試験結果 (単位：wt%) <table><thead><tr><th>項目</th><th>検出下限</th><th>試験結果</th></tr></thead><tbody><tr><td>鉛 (Pb)</td><td>0.005</td><td>検出されない</td></tr><tr><td>アンチモン (Sb)</td><td>0.005</td><td>検出されない</td></tr></tbody></table> -以下余白-				項目	検出下限	試験結果	鉛 (Pb)	0.005	検出されない	アンチモン (Sb)	0.005	検出されない
項目	検出下限	試験結果										
鉛 (Pb)	0.005	検出されない										
アンチモン (Sb)	0.005	検出されない										
備考	食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般の規格では、 基準値は鉛：0.1%、アンチモン：5%と定められています。											
	承認	担当者	内藤									

*本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。

*本成績書の一部だけを複製して使用しないようお願いします。

*本成績書は、提出された試料について試験・検査したものです。



総数 1 頁 - 1 完
試 215401455-2 号
令和 3 年 10 月 4 日

試験成績報告書

依頼者名 : 日本カニゼン 株式会社 殿
住 所 : 東京都足立区宮城1-35-11

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走二丁目5番14号
電話 : 072-968-2220(代) FAX : 072-968-2221

令和 3 年 9 月 27 日にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試 料 名	カニフロンS 【分析部位：本体表面】
試 験 項 目	含有量分析(蛍光X線分析)
試 験 実 施 日	令和 3 年 9 月 29 日

1. 試験方法

エネルギー分散型蛍光X線分析(EDX)法による。

2. 試験結果

(単位 : wt%)

検 出 元 素	分 析 値
リン (P)	19.2
カルシウム (Ca)	0.1
鉄 (Fe)	0.1
ニッケル (Ni)	80.5

注1) 本分析法では炭素(C)や酸素(O)などナトリウム(Na)より原子番号の小さい元素は検出できません。
注2) 本分析法は簡易分析のため、正確な分析値を得ることが必要な場合は、化学分析が必要です。

備考

承認



担当者



* 本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。
* 本成績書の一部分だけ複製して使用しないようお願いします。 * 本成績書は提出された試料について試験・検査したものです。



総数 1 頁 - 1 完
試 215401455-3 号
令和 3 年 10 月 4 日

試験成績報告書

依頼者名：日本カニゼン 株式会社 殿
住 所：東京都足立区宮城1-35-11

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14
電話番号：072-968-2220(代) FAX：072-968-2221

令和 3 年 9 月 27 日にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試験品名	カニフロン A
試験項目	含有量試験
試験実施日	令和 3 年 9 月 30 日

1. 試験方法

酸分解ー原子吸光分析法

2. 試験結果

(単位：wt%)

項 目	検 出 下 限	試 験 結 果
鉛 (Pb)	0.005	検出されない
アンチモン (Sb)	0.005	検出されない

ー以下余白ー

備考	食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般の規格では、 基準値は鉛：0.1%、アンチモン：5%と定められています。	承認	担当者	内藤
----	---	----	-----	----

*本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。

*本成績書の一部だけを複製して使用しないようお願いします。

*本成績書は、提出された試料について試験・検査したものです。



総数 1 頁 - 1 完
試 215401455-1 号
令和 3 年 10 月 4 日

試験成績報告書

依頼者名 : 日本カニゼン 株式会社 殿

住 所 : 東京都足立区宮城1-35-11

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走二丁目6番14号
電話 : 072-968-2220 (代) FAX : 072-968-2221

令和 3 年 9 月 27 日 にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試 料 名	カニフロンA 【分析部位 : 本体表面】
試 験 項 目	含有量分析 (蛍光X線分析)
試 験 実 施 日	令和 3 年 9 月 29 日

1. 試験方法

エネルギー分散型蛍光X線分析 (EDX) 法による。

2. 試験結果

(単位 : wt%)

検 出 元 素	分 析 値
リン (P)	20.0
カルシウム (Ca)	0.1
鉄 (Fe)	0.1
ニッケル (Ni)	79.6

注1) 本分析法では炭素 (C) や酸素 (O) などナトリウム (Na) より原子番号の小さい元素は検出できません。

注2) 本分析法は簡易分析のため、正確な分析値を得ることが必要な場合は、化学分析が必要です。

備考

承認



担当者



* 本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。
* 本成績書の一部分だけ複製して使用しないようお願いします。 * 本成績書は提出された試料について試験・検査したものです。



総数 1 頁 - 1 完
試 225401298-2 号
令和 4 年 9 月 5 日

試験成績報告書

依頼者名：日本カニゼン 株式会社 殿
住 所：群馬県太田市世良田町3023番地

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14
電話番号：072-968-2220(代) FAX：072-968-2221

令和 4 年 8 月 26 日にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試験品名	カニフロン B
試験項目	含有量試験
試験実施日	令和 4 年 9 月 2 日

1. 試験方法

酸分解—原子吸光分析法

2. 試験結果

(単位：wt%)

項 目	検 出 下 限	試 験 結 果
鉛 (Pb)	0.005	検出されない
アンチモン (Sb)	0.005	検出されない

—以下余白—

備考

食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）
器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般の規格では、
基準値は鉛：0.1%、アンチモン：5%と定められています。

承認



担当者



*本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。

*本成績書の一部だけを複製して使用しないようお願いします。

*本成績書は、提出された試料について試験・検査したものです。



総数 1 頁 - 1 完
試 225401298-1 号
令和 4 年 9 月 5 日

試験成績報告書

依頼者名 : 日本カニゼン 株式会社 殿
住 所 : 群馬県太田市世良田町3023番地

厚生労働省 食品衛生法に基づく登録検査機関
一般財団法人 日本文化用品安全試験所
大阪事業所
〒578-0921 大阪府東大阪市水走二丁目6番14号
電話 : 072-968-2220(代) FAX : 072-968-2221

令和 4 年 8 月 26 日 にご依頼のありました試料の試験結果を、以下にご報告申し上げます。

試 料 名	カニフロンB 【分析部位：本体おもて面】
試 験 項 目	含有量分析(蛍光X線分析)
試 験 実 施 日	令和 4 年 9 月 1 日

1. 試験方法

エネルギー分散型蛍光X線分析(EDX)法による。

2. 試験結果

(単位：wt%)

検 出 元 素	分 析 値
リン (P)	10.0
鉄 (Fe)	0.1
ニッケル (Ni)	89.8

注1) 本分析法では炭素(C)や酸素(O)などナトリウム(Na)より原子番号の小さい元素は検出できません。
注2) 本分析法は簡易分析のため、正確な分析値を得ることが必要な場合は、化学分析が必要です。

備考

承認



担当者



* 本成績書の内容を広告物その他に掲載する場合は、予め本財団理事長の了承を受けて下さい。
* 本成績書の一部分だけ複製して使用しないようお願いします。 * 本成績書は提出された試料について試験・検査したものです。